

様式第2号(要綱第6条関係)

※受理年月日	年 月 日
※ 受理番号	
※ 備 考	

変更届出書
(変更後の変更届出書)

令和7年7月24日

徳島県知事 後藤田 正純 様

名 称 新日本橋通商株式会社
代表者 代表取締役 橋爪 栄
住 所 東京都中央区新川二丁目27番1号

名 称 株式会社ワークマン
代表者 代表取締役 小濱 英之
住 所 群馬県伊勢崎市柴町1732

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン上板
所在地 徳島県板野郡上板町椎本字中ノ内3

2 変更した事項

(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住所
新日本橋通商株式会社	代表取締役 橋爪 栄	東京都中央区新川二丁目27番1号

(変更後)

名称	代表者	住所
新日本橋通商株式会社	代表取締役 橋爪 栄	東京都中央区新川二丁目27番1号
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町1732

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別表2 小売業者一覧表(変更前)のとおり

(変更後) 別表2 小売業者一覧表(変更後)のとおり

3 変更の年月日

(1) 別表1に記載のとおり

(2) 別表2に記載のとおり

4 変更する理由

設置者及び小売業者の変更のため

別表1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所	変更日
新日本橋通商株式会社	代表取締役 橋爪 栄	東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号	
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732	令和 7 年 7 月 24 日

別表2 小売業者一覧表(変更前)

小売業者の名称	代表者	住所	主として販売する物品	退店日	備考
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号	衣料品、食料品、住居、余暇関連商品	令和 5 年 3 月 1 日	法人の吸収合併のため (株式会社フジ)
株式会社 西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地の 1 号	ベビー・子供・マタニティ衣料、育児・服飾雑貨・その他関連商品		
株式会社 池田時計店	代表取締役 吉村 俊哉	徳島県徳島市新町橋一丁目 11 番地	宝飾宝石・時計		
株式会社 大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	均一雑貨 その他関連商品		
有限会社 みやたけ呉服店	代表取締役 宮武 眞佐子	徳島県板野郡板野町大寺字亀山西 166 番地 2	婦人服・婦人洋品	令和 7 年 4 月 30 日	退店のため

別表2 小売業者一覧表(変更後)

小売業者の名称	代表者	住所	主として販売する物品	入店日	備考
株式会社フジ	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号	衣料品、食料品、住居、余暇関連商品	令和 5 年 3 月 1 日	法人の吸収合併のため
株式会社 西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地の 1 号	ベビー・子供・マタニティ衣料、育児・服飾雑貨・その他関連商品		
株式会社 池田時計店	代表取締役 吉村 俊哉	徳島県徳島市新町橋一丁目 11 番地	宝飾宝石・時計		
株式会社 大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	均一雑貨 その他関連商品		
株式会社 ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732	婦人服・婦人洋品	令和 7 年 7 月 24 日	